

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を 求める意見書

この近年、本来であれば、数十年に一度というレベルの異常気象が続いています。

この異常気象の現象は、温帯低気圧が台風なみの猛威をふるい、洪水や土砂災害を発生させています。また、集中豪雨や竜巻が頻繁に発生しており、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害がもたらされており、さらには海岸浸食の進行を早め、夏の猛暑も例年化しています。

こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による影響の疑いが濃厚であると、多くの識者が指摘しているところです。

このような状況下、環境立国をめざす日本は、確実に地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずるべきです。

よって、江戸川区議会は、政府に対し、下記の事項を早急に実現するよう強く要望します。

記

- 1 集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備の見直しを図り、安全な街づくりを積極的に推進すること。
- 2 集中豪雨や竜巻発生 of 短時間予測が可能なドップラレーダーを積極的に増設し、同時に、緊急避難が無事にできる体制を確立するために、局地予報体制の充実を図ること。
- 3 学校施設や事業所等に屋上緑化（緑のカーテン）を図るため、環境に優しいエコ事業を推進し、自然エネルギーの活用を組み合わせた事業を積極的に進めること。
- 4 森林資源などのバイオマスや太陽光・風力・水力などの自然エネルギーの積極的な利用を図るため、バイオマスタウンの拡大や関係法の改正に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年6月26日

江戸川区議会議長 田 島 進

内閣総理大臣、文部科学大臣、
経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣 あて